

## 第2次日進市教育振興基本計画策定委員会（第3回会議） 議事録

日 時 令和7年9月30日（火曜日）午前10時から午前11時40分まで

場 所 日進市役所 4階 第2会議室

出 席 者 佐藤実芳（愛知淑徳大学教育学部教育学科教授）  
高寄幸子（香久山区長）、森川大輝（日進市幼稚園協会理事）  
長谷川厚（南小学校長）、舟橋美和（香久山小学校校長）  
家子利幸（愛知県立日進西高等学校長）、佐合廣利（社会教育委員）  
深津梨紗（日進市小中学校PTA連絡協議会家庭教育委員）  
安達理恵（市民委員）、羽根由美（市民委員）

事 務 局 岩田憲二（教育長）、伊東あゆみ（副教育長）  
生涯学習部  
長原範幸（生涯学習部長）、高柳秀史（学習政策課長）、  
大鐘徹也（学び支援課長）、齋藤誠（図書館長）  
鳥居泰秀（学習政策課課長補佐）、海野享子（学習政策課主任主査）、  
樋口舞子（学習政策課主事）  
学校教育部  
棚瀬浩三（学校教育部長）、桃原勇二（学校教育課長）  
蛭牟田弘樹（主任指導主事）、岡田剛（学校給食センター所長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 あり（2名）

次 第 1 議題  
(1) 第2次日進市教育振興基本計画の見直しについて  
・修正内容の検討

2 その他

配付資料 委員からの意見及び事務局の回答について〔資料No.1〕  
教育振興基本計画の中間見直し案〔資料No.2〕

発言者	発言内容
事務局	令和7年度第3回教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。はじめに、岩田教育長からご挨拶申し上げます。
教育長	（あいさつ）
事務局	日進市教育委員会附属機関の設置に関する規則により、委員長が会務を総理することとなっておりますので、佐藤委員長に議事進行役をお願いいたします。
委員長	（あいさつ） では、会議を進行いたします。策定委員会は傍聴を受け付けておりますが、本日は2名の傍聴希望者がいらっしゃいます。委員の皆様の同意を得て入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか

	<p>か。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>それでは、傍聴者をお通しください。</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>次に、議題に移ります。</p> <p>議題（1）「第2次日進市教育振興基本計画の見直しについて」ですが、修正内容の検討ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料1に基づき、委員からの意見及び事務局の回答について説明。
委員長	資料1の委員の皆様からの意見に対する回答について、何かご質問等ございましたらお願いします。
委員	<p>教育長のご挨拶が非常に素晴らしいました。私は一点のみ申し上げます。</p> <p>重点施策における不登校の未然防止や不登校児童の支援策については、魅力ある学校づくり、教職員の意識改革、教室や学校での居場所づくり、訪問相談や訪問指導支援、さらにはICTを活用した学習支援など、多岐にわたる施策が示されています。これらに加えて「保護者支援」の視点もぜひ取り入れていただきたいと考えます。</p> <p>経済的支援や個別相談支援といった直接的なサポートだけでなく、保護者の負担軽減や孤立化防止にも配慮していただきたいと思います。実際に、保護者は悩みを抱えて家の中に閉じこもってしまう傾向があり、その結果、さらに孤立してしまうことがあります。保護者同士が集まり、悩みを共有し、互いに励まし合う場は非常に重要です。そこでは成功体験だけでなく「なかなかうまくいかなかった」という経験も共有でき、安心感や支え合いにつながります。</p> <p>個人情報の取り扱いなど課題はあると思いますが、全国的に既に取り組まれている事例もあるはずです。こうした事例を参考にしながら、保護者の負担軽減や孤立化防止のための取り組みを検討していただきたいと考えます。</p>
委員	確認です。重点施策1の中にある2番の黄色の箇所について、検討の結果の追記とありますが、その結果はこちらの資料2の方の重点施策1の中の「相談体制の充実」の黄色の部分という理解でよろしいでしょうか。
事務局	委員のおっしゃるとおりです。
委員	それに関して、このように追記されて、「寄り添い、不登校の未然防止に努めます。」とあっても、非常に抽象的な表現です。前回もいろいろ意見が出たときに、例えば校内ハートフレンドは中学校にしかなく、小学校にも作ってほしいという意見があったと思うの

	ですが、それに関しても資料1の重点施策1の8番で、「中学校の成果を検証し実施に向け検討を進めます。」とはありますが、具体的にいつどのように小学校にも作ってくださるのかがわからないです。校内ハートフレンドが中学校のみという現状からすると、小学校にも作っていただきたい。そうでないと、就学助成としてフリースクールの利用支援で月額6,000円を上限とする支援制度はありますが、それでは足りない家庭がもっと増える可能性もあるので、具体的な成果指標として、校内ハードフレンドを現状値は中学校小学校合わせて何件、目標値2025年何件、目標値2030年何件というハートフレンドの設置に関する成果指標を追加で作ることは難しいでしょうか。
事務局	<p>まず初めのご意見についてお答えしたいと思います。</p> <p>保護者支援ということにつきまして、学校教育の方としましても、やはり繋がりを作っていくかないと保護者の孤立も非常に問題であると私どもも思っております。</p> <p>今、学校教育課で取り組んでいるのは、毎月1回ではありますけれども、井戸端の会議というものを行っております。保護者の方に来ていただいて、お悩みであるとか、それから困っていること、その部分をいろいろ会議の中で出していただき、学校教育課の方からは指導主事、それからスクールソーシャルワーカーが参加して、いろいろお悩みを聞いております。その中で出てきた意見を、事務局として取り上げる中で少しでも改善できるものがあれば、取り組んでいきたいと考えて、今進めている状況であります。井戸端の会議は年10回行っています。以上となります。</p>
事務局	<p>続きまして、校内ハートフレンドを小学校へというご意見ですけれども、我々としても中学校に設置をして、成果が出ているというところは大変ありがたく、嬉しく思っております。</p> <p>ただ、中学校の成果を維持していくというところを目標として、その中で改めて必要性が確認できたうえで、さらに必要だということになれば小学校に進めていくということで、回答をさせていただきました。</p> <p>予算の都合も当然ございますが、専門スタッフの確保や施設の都合もありますので、今回はこのような回答とさせていただいております。</p>
委員	やはり一番は予算が問題でしょうか。
事務局	施設の有無も、専門のスタッフの確保の面も、予算の面も、全て並列で考えております。成果を上げているということをご理解いただいて、お預かりしている皆様からの税金を、正しく執行している

	ということを、我々としても強くPRしていきますので、今回の指標では、中学校の成果をまずキープするところを、強く我々は議論の中で入れて示していきたいと思っております。
委員	<p>成果指標の目標値が2030年まで設定されており、1つから2つ程度であれば数値の改善を示すことは可能ではないかと考えます。また、学習指導要領の改訂に向けて国の方針が示されつつあり、多様性のある子どもたちに対応した指導を行う方向性も打ち出されています。こうした流れの中で、国からの予算措置も一定程度見込めるのではないかと思います。</p> <p>そのため、無理のない範囲で構いませんが、少なくとも現状よりも改善が見える形で、成果指標を設定していただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、国から「校内教育支援センター支援員配置事業実施要領」が出されており、その中で補助メニュー自体は設けられています。しかし、国の補助メニューは校内教育支援センターの環境整備を行うためのものであり、期間も3年間に限定されています。さらに、雇用できる人員は会計年度任用職員に限られ、時給は1,600円が上限となっています。</p> <p>一方で、本市の教育支援センターにおける指導員は時給2,100円程度であり、国からの補助は1,600円の3分の1にとどまります。そのため、国の制度と本市が現在中学校で実施している「校内ハートフレンド」の仕組みとの間には、大きな乖離があります。</p> <p>本市としては、経験値のある人材を確保するため、任期付短時間職員としてきちんとした雇用形態で採用する方法をとっています。しかし、文部科学省の制度は会計年度任用職員限定かつ単年度会計による運用にとどまっており、本市が望む雇用の仕組みとは整合していないのが現状です。</p> <p>私どもとしては、強くしかるべき関係先へ働きかけを行っているところです。今後、補助メニューが改善され、制度として整備されれば、本市としても積極的に取り組みを進めていきたいと考えておりますが、現時点では国の制度と我々の目指す方向性に差がある状況です。</p>
委員	今回の会議は、中間見直しという位置づけであり、大幅な変更は行わないものと理解しております。そのため、どの程度の議論を深めるべきか判断が難しい部分があり、先ほどのお話もその範疇に入るのではないかと考えております。本格的な議論については、むしろ次の第3次教育振興基本計画の策定に向けて進めていく方が適切かもしれません。

	<p>子どもの意見の反映については、教育長をはじめ日進市教育委員会が非常に積極的に取り組んでいると感じております。例えば、子どもと直接触れ合う機会や、教育長へ提案する機会として、自治組織やランチミーティングなどの取り組みをさらに活用いただきたいと考えます。</p> <p>子どもの意見表明は「こども基本法」に基づく権利であり、我々もその視点から検討を進める必要があります。具体的には、若者を対象としたパブリックコメントの実施や、教育委員会懇談会に参画いただく形など、さまざまな方法が考えられます。また、SNSを活用して子どもたちが意見を発信できる場を整えることも有効ではないかと考えます。さらに、収集した意見が実際の政策に反映されたかどうかを子どもたちにしっかりとフィードバックすることも重要です。意見をいただいた後、「このように改善されました」と知らせる仕組みを検討していただきたいと思います。</p> <p>この点は今回の中間見直しに含まれるかは不明ですが、少なくとも第3次計画の策定においては、検討を進めていただきたいと付け加えさせていただきます。以上です。</p>
委員	第3次はどのぐらいに行う予定なのか教えてください。
事務局	現行の第2次計画は、今年が中間年にあたるため見直しを行っております。現行計画は10年間（2021年度～2030年度）の計画であり、残り5年間を運用する形となります。そのため、第3次計画の策定については、5年経過後（2030年度）に着手する流れとなります。
委員	教育環境はAIなどの影響により非常に大きく変化しています。従来は5年ごとに改訂を行ってきた経緯がありますが、5年待つと現状に追いつけなくなる可能性もあります。そのため、状況に応じて柔軟に、より早い段階で見直す機会を設けた方が良いのではないかと考えます。
委員	<p>前回の会議でもグローバル化について質問させていただきましたが、今回9月19日に香久山小学校において、現地の外国の方とオンライン交流を行うことができました。また、日進西中学校でも同様の機会を設けることができました。このような取り組みは、日進市全体でも実施できるのではないかと感じております。</p> <p>委員意見に対する回答文を拝見すると、「難しい」と記載されている箇所がありますが、学校において外国人との交流機会は、ボランティアの協力によって実現可能ではないかと思います。予算の制約は確かに課題ですが、ボランティアを募ることで、世界に目を向ける子どもたちを育成する取り組みを計画に位置付けることは有意義</p>

	<p>ではないでしょうか。もし人が不足しているのであれば、ボランティアの活用で補えると考えます。私自身も外国へ出向く機会が多く、友人も多くおりますので、そのような人材を活用できる仕組みがあるとよいと思います。市としてもボランティアを募集する形で取り組みを検討していただきたいです。</p> <p>教育長もおっしゃっていたとおり、今後の子どもたちの成長を考えると、多様性を尊重し、世界に目を向ける子どもたちを育てていくことが重要です。日進市からそのような人材が育っていくことを願っております。</p>
事務局	<p>グローバル化について貴重なご意見をありがとうございます。学校には教育課程があり、その範囲で取り組める部分については学校も努力して実施しております。ただし、その分野が得意でない場合もありますので、その点についてはボランティアの方の活用によって補っていくことが可能であると考えます。</p> <p>事務局側も、ボランティアの中でグローバルな視点を持つ方々のリストを作成し、「どのような指導が可能か」という情報を学校に提供していくことで、学校教育活動に取り入れることができるのでないかと考えております。実現には時間がかかるかもしれません、その姿勢を大切にしながら今後も取り組んでまいります。</p>
委員	<p>先ほどの委員の意見に大変賛成です。5年後まで待っていると対応が遅れてしまうと感じます。特に私は外国語教育を専門にしておりますが、現在はAIの性能が急速に向上し、外国語教育の動機付けがますます難しくなってきています。たとえば、ワイヤレスイヤホンを用いれば、自分の携帯で日本語を話すと相手のイヤホンには現地の言葉で聞こえ、相手が現地の言葉で話せば自分には日本語に翻訳されて聞こえるといった環境が既に整っており、まるでドラえもんの「翻訳こんにゃく」のような状況になっています。</p> <p>そのため、翻訳技術だけに頼るのではなく、実際に外国の方と交流する機会を持たなければ、子どもたちの外国語能力を高めることは難しいと考えます。教育長がおっしゃった「夢を持つ」「挑戦する」という意味でも、予算の有無に関わらず、日進市の子どもたちが外国の子どもたちと交流し、グローバルな人材へと育つことを支援する、という文言を計画の中に盛り込んでいただければ良いのではないかと思います。</p> <p>また、具体的な質問ですが、先ほど「予算がない」とのお話がありました。現在教育に充てられている予算はおおよそどの程度であり、今後5年間についてはどのような見通しになっているのか教えていただきたいです。</p>

事務局	<p>予算に関するご質問ですが、市全体の予算に関わる内容であり、教育委員会として直接の予算権を持っておりません。そのため、今後5年間の具体的な見通しについて、お答えすることができません。</p> <p>直近の決算状況については確認可能ですが、5年間の将来見通しについては、日進市全体の一般会計の約340億円の枠内で対応していくこととなります。その内訳や詳細な配分が5年先までどのようになるかについて、現時点で具体的にお示しできることはございません。</p>
委員	<p>5年後には予算全体も増加していると思いますので、正確な数値は分からぬとしても、教育予算の割合についての見通しをお伺いしたいです。市が教育に対して予算配分を厚くしていただければ、新たな教育施策にも積極的に取り組むことができ、また「ハートフレンド」のように良い結果が出た取り組みも拡充できると考えます。</p> <p>そのため、今後、教育予算の割合をどの程度確保していく方針なのか、可能な範囲でお示しいただきたいです。市としても、ぜひ教育に対する予算を増やしていく方向で検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>事務局から直接お答えする内容からは少し外れるかもしれませんがあ、我々としては、市民の皆様からお預かりした税金を適切に再分配することが主要な財源となっております。そのため、私たちの取り組みが市民の皆様の幸せにつながるよう、全職員が意識して活動しております。</p> <p>いただいたご意見は応援のメッセージとして受け止め、今後も教育予算がしっかりと確保できるよう努力してまいります。</p>
委員長	では、次に移りたいと思います。教育振興基本計画の中間見直し案について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2に基づき、教育振興基本計画の中間見直し案について説明。
委員長	ただいまの説明について、ご意見等ありましたらお願いします。
委員	<p>2点意見があります。</p> <p>1点目は「新しい生活様式への対応」についてです。「現在の新型コロナウイルス感染症の流行は、日常生活や学校における教育活動に大きな影響を与え、新しい生活様式への対応が求められました」と記載されています。しかし、教育長からもお話があったとおり、教育に関わる課題は感染症だけではありません。格差、貧困、いじめ、不登校、教員不足など、様々な問題が教育活動に影響を及ぼしています。教職を目指す人材の減少も深刻です。そのため、世界的流行だけを要因とした表現では不十分であり、修正を加える必要があると考えます。</p>

	2点目は「県の動向」についてです。調査しましたところ、愛知県は「あいちの教育ビジョン 2025-第四次愛知県教育振興基本計画-」(2021年～2025年)を策定し、現在運用中です。また、国の動向としても2023年から2027年の第4期教育振興計画において基本的な方針や理念が定められています。愛知県は、次に第五次愛知県教育基本計画を検討中で、9月に中間案が公表されて、12月末に策定予定とされています。タイミングが難しいと思うが、愛知県の第五次の内容にも触れて、現行案に国や県の方針に関する記述を補足し、国や県の方向性にも触れた方がわかりやすくなると考えます。
事務局	<p>まず1点目の「新しい生活様式への対応」に関しては、修正した方が良いとのご意見をいただきましたので、記載内容について改めて検討させていただきたいと考えております。</p> <p>2点目の愛知県の動向につきましては、委員のご指摘のとおり、現在はタイミングが微妙な状況にあります。中間見直しを進めるにあたり、愛知県の正式な発表よりも先行して公表することはできません。そのため、パブリックコメント案にどのような形で反映させるかについて、再度検討させていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>「新しい生活様式への対応」の記載について、一部修正を検討されることですが、私の感想を述べさせていただきます。記載の最後に「2025年現在、感染状況は概ね落ち着きを見せてています」とあります。しかし実際には、新型コロナウイルスは少しずつ再び流行しており、本日も本校の欠席連絡の中で感染による欠席が二桁以上出ている状況です。</p> <p>今月初めには学祭を予定している学校も多くありましたが、地域によっては「これ以上感染者が増えれば中止せざるを得ない」「学級閉鎖を検討せざるを得ない」という事例も見られます。たとえば豊明市などではそのような状況が出ています。</p> <p>世間的には落ち着いているように見えるかもしれません、学校現場においてはコロナをきっかけに行事の在り方が見直され、スリム化や簡素化が進められてきました。そして現在も「これ以上感染者が増えたらどうしよう」と不安を抱えながら対応しているのが実情です。現場の様子として、その点をお伝えいたします。</p>
事務局	先ほど委員からご質問がありました予算に関して、数字をお伝えいたします。令和6年度の決算資料によりますと、市全体の歳出は約377億1,000万円となっております。そのうち教育費は約57億6,000万円であり、市全体の予算の約5分の1から6分の1程度に相当いたします。数字としては以上です。

委員	<p>私自身、まだ意見が十分にまとまっていない部分もありますが、発言させていただきます。学校教育環境の整備推進については資料24ページに記載されていますが、新しい学校の整備にご尽力いただき、現場としても大変ありがたく感じております。教職員にとっても「頑張ろう」と思える大きな励みになっています。</p> <p>現在、新しい学習指導要領の策定に向けて国が動いており、その動向を注目しているところです。特に教職員の授業時間数の上限についても、今後国から示されるのではないかと関心を持っています。</p> <p>計画の中にある「教育基盤の整備」の柱の一つとして、「学校における働き方改革、待遇改善を進めるため、教職員の事務や作業の効率化と負担軽減を図り、教員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間を確保できるよう、学校におけるICT環境を整備します」と記載されています。ICTの活用は事務作業の効率化に非常に有効であると考えていますが、一方で児童生徒に向き合う時間を確保するためには、やはり人の配置が不可欠だと思います。この文言だけでは少し冷たく感じられるため、その点を補足していただきたいと考えます。</p> <p>また、ここで申し上げることかどうかは分かりませんが、現場では市の会計年度任用職員の方々に多く入っていただき、大変助かっています。介助員や授業補助員など、さまざまな立場の方々が関わってくださっていますが、その働き方や任用の責任範囲について、もう少し広げていただけるとありがたいと日々感じております。例えば、豊明市では成績をつけることが可能であったり、東郷町では担任を持つ方がいると伺っています。日進市においても、会計年度任用職員の任用の幅や業務の範囲をさらに検討いただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>現在配置している市からの職員について申し上げますと、中学校では成績をつけていただいているのが現状です。しかし、小学校においては、成績をつけない方針で進めております。その点につきましても、今後は現場の意見を伺いながら、管理可能な部分については適切に対応していきたいと考えております。以上です。</p>
教育長	<p>今の件につきまして、私の考えを申し上げます。そもそも教員の定数については国が責任をもって配置すべきであると考えております。現在、定数の正規教員だけでは教育現場を支えきれず、全国の自治体が補う形で多額の予算を投入している状況です。</p> <p>先ほど委員からも予算に関するご質問がありましたが、教育委員会には予算権がなく、市長部局が予算を所管しているため、教育長としては決定権を持てないことを非常に悔しく感じております。例えば学校の建設費用だけでも、従来は40億から45億円程度であつ</p>

	<p>たものが、物価高の影響により現在は 60 億から 65 億円を要するようになっています。さらに、各自治体は老朽化した建物の建て替えを進める必要があり、膨大な費用がかかっております。日進市においても、小中学校の体育館や武道場にエアコンを整備するなど、多額の投資を行ってきました。</p> <p>このような中で、国の補助は「3 年間は支援するが、その後は自治体で対応してください」といった内容が多く見られます。そのため、今後も国や県に対して継続的に要望していくことが不可欠です。幸いにして、本市の教育予算は総予算の約 14% を占めており、他の自治体と比較しても高い水準にあります。これは大変ありがたいことだと考えております。</p> <p>しかしながら、財源には必ず限界があります。したがって、地域の方々やボランティアの力もお借りしつつ、できるだけ効率的に、そして子どもたちのために皆で支えていく仕組みを構築していく必要があります。ハード面の整備、例えば建物の老朽化対策や修繕なども避けて通れませんので、こうした課題にも取り組みながら、困難な時代を乗り越えていきたいと考えております。</p> <p>また、計画文書においては、前向きな表現を取り入れることが大切だと考えております。教育の成果は短期間で目に見えるものではなく、5 年後、10 年後に現れるものであり、予算措置を講じる上で困難な側面もありますが、それでも未来を見据えて取り組む必要があります。教育に夢を語る場はまさにここであり、その姿勢を示すことが重要だと考えております。今後とも皆様からのご助言を賜りながら、前向きに教育施策を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>教員の働き方改革の指針改正について、文部科学省から全国の教育委員会に発出があったという記事を拝見しました。主なポイントは以下のとおりです。</p> <p>第一に、保護者からの過剰な苦情や不当な要求への対応を、学校が担うべき業務と位置付けた点です。実際にどこまで対応できるのかは難しい部分があると感じています。</p> <p>第二に、国が設定している月 40 時間を超える残業について、超過した教員をゼロにするという方針です。しかし現実的には、教員の数を増やすなければ実現は困難であると思います。</p> <p>第三に、教員以外が担うべき業務を整理した点です。例えば、登下校の見守り活動や学校徴収金の徴収管理は学校以外が担うこととされ、また学校ホームページの作成、デジタル端末の保守、プールや体育館の管理なども、事務職員の参画や民間事業者への委託が必</p>

	<p>要とされています。ただし、これらは人員や費用の確保が前提となり、実行には難しさがあると感じます。</p> <p>一方で、前向きな取り組みと考えられるのは、ストレスチェックの導入です。毎年1回のストレスチェックを実施することで、教員の心理的負荷や健康状態を把握することが可能となります。私自身も勤務している職場で毎年ストレスチェックを受けており、一定の効果を実感しました。ただし、チェック自体が直接健康状態の改善につながるわけではありませんので、実施後のフォローアップや活用方法について十分に検討していただきたいと思います。</p> <p>以上、情報提供としてお伝えいたします。</p>
事務局	<p>ストレスチェックにつきましては、本市でも実施しております。結果は本人に返却され、必要がある場合は本人が産業医に相談する仕組みとなっております。そのため、全体的な傾向は把握できますが、個人ごとの詳細なストレス状況については、あくまで本人が医師にかかるための参考資料として位置づけられております。市職員についても同様の仕組みを導入しております。委員がおっしゃった趣旨は大変理解できますし、管理職としても本来であれば個々の状況を把握して対応できることが望ましいと考えておりますが、制度上は現状の形となっております。</p>
委員	<p>先ほどの委員の発言に関連して、学校におけるICT環境推進に関する文言について申し上げます。「教員が児童生徒一人ひとりに向こう時間を見つけるよう、学校におけるICT環境を整備します」という表現は、やや冷たい印象を受けます。「確保を目指して」と修正する方が適切ではないでしょうか。確保することが最も大切であり、その一つの手段としてICT環境を整備するという形にした方が、誤解なく伝わると思います。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。現在、小中学校において契約を進めしており、例えば紙テストの採点をAIが行うシステムを導入するなど、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら取り組みを進めています。こうしたDX化を通じて、教員が児童生徒一人ひとりに向こう時間を確保できるようにしていきたいと考えています。</p> <p>文言については、冷たい印象を与える意図はありませんでしたが、ご指摘のとおり伝わり方に配慮が不足していたと感じております。委員からのご提案を踏まえ、修正を検討させていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>補足をさせていただきます。私は現場から上がり、現在の立場をいただいておりますが、本市のように紙ベースでできる範囲を超えて、ここまでICTに積極的に取り組んでいる自治体は非常に少ない</p>

	<p>と感じております。ただし、人員の配置については、先ほど申し上げたように国が動かなければ根本的な解決には至りません。文部科学省が財務省と交渉し、国として取り組みを進めなければならない課題であると認識しています。</p> <p>ICT 整備を含め、本市がここまで努力しているという事実を国や県にしっかりと伝え、「これだけ自治体が取り組んでいるのだから、国や県はどう対応するのか」という形で議論を進めていけるよう、私自身も働きかけてまいります。</p>
委員長	<p>ほかにご意見はございますか。本日の会議は、パブリックコメントを実施する前の最後の会議となります。ぜひ委員の皆様全員からご意見を頂戴できれば幸いです。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>保護者としての意見を申し上げます。ICT 環境を整備したことにより、教員の方々がどれだけ助かり、子どもに向き合う時間を確保できているのかという点について、保護者としてはあまり実感が湧いておりません。先ほど「採点を AI に任せる」というお話がありましたが、それには良い面もある一方で、先生が自ら丸つけすることで子どもの理解度や様子を把握できることもあります。また、保護者や子どもにとっては点数だけでなく、先生からの一言のコメントによって「勉強を頑張ろう」と思えることもあります。</p> <p>そのため、ICT をどの範囲で導入し、どこまでを教員が担い、どこをシステムに任せるのか、学校として明確に方針を示していただけないとありがたいです。その点が不明確に感じられたため、意見として申し上げました。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。ICT 整備の例として自動採点を挙げましたが、自動化はあくまで最低限の事務作業を効率化するものであり、教員としてアナログの部分を忘れてはならないと考えています。実際には、AI で採点を行った上で、教員が答案を確認し、誤答が多い箇所を把握して指導に活かすなど、全く配慮のない業務にはならないように努めます。ICT を効率的に活用しながら、デジタルの利点を取り入れる一方で、アナログの重要な部分は大切にていきたいと考えています。</p> <p>また、今のご意見に関連して、重点政策 1 の資料 10 ページについて補足いたします。教育長の方針のもと、本市としても「デジタルに特化するのではなく、デジタルとアナログのバランスを重視した教育」を進めることを大切にしております。この点については重点施策に加筆修正を加え、方針を明確にしていきたいと考えています。すべてを DX 化するのではなく、ICT の「C」は「コミュニケーション」の C でもあります。私たちとしては、この観点を大切にしつつ、</p>

	学校現場と連携しながら運用を進め、保護者の皆様にも安心してご理解いただけるような教育を展開してまいります。
委員	<p>資料2の10ページの「デジタルとアナログのバランスをとれた教育」について意見を申し上げます。この考え方は大変重要であり、私も非常に良い方向性だと感じております。ただ一方で、ICTを強く推進するという文言もあり、また会議冒頭ではAIに関するお話も多くありました。AIの進歩は極めて速く、私どもが5月や6月に用いていたAI教材は、10月の時点では既に使用できないものになっているほどです。</p> <p>私自身、11月から12月にかけて日進市でモラル教育に関する講座を行う予定ですが、そこで特に子どもたちに伝えているのは「AIは時に誤った情報を返す」という点です。単に「嘘をつく」と捉えるのではなく、AIが学習した情報に基づき真剣に応答しているものの、中には誤った回答も含まれる、という仕組みを正しく理解させる必要があると考えています。これは、学校の先生方や保護者にとっても同様で、AIの便利さと同時に注意すべき性質をしっかりと伝えていく必要があると思います。</p> <p>教育長がお話をされた藤井聰太氏の例も印象的でした。囲碁の分野でも同様で、AIは従来の人間の感覚では考えられないような手を示すことがあります、学習を重ねる中で人間の指してきた良さを取り入れ、再び本来の形に戻っていくこともあります。このようにAIの特性を理解し、人間の力と併せて活かしていくことが重要だと感じています。</p> <p>例えば、AIに「猫」の写真を多数与えて学習させると、AIは「これは猫だ」と認識します。しかし、誤って「犬」の写真を「猫」と教え込むと、それも猫だと覚えてしまい、誤った答えを出すことになります。このような仕組みを子どもたちや保護者、学校の先生方に分かりやすく伝えていくことが必要だと考えています。</p> <p>私は市内の学校でこの内容をお話しする予定です。AIについて正しく理解し、その活用の仕方を学んでいくことが、これから教育において非常に大切であると強く感じております。</p>
事務局	極端に申し上げれば、私たちが時間をかけて考えることをAIはわずか数分で提示してくれます。しかし、それをそのまま鵜呑みにすることは避けなければなりません。インターネットが普及した当初も、掲載されている情報がすべて正しいとは限らないという点で類似した課題がありました。AIを学習や業務に活用することは有効ですが、その情報が本当に正しいのか、内容に疑問をもち、検討する姿勢を持つこ

	とが大切です。疑問を持ちながら上手にAIと付き合っていくことが必要であると考えております。
委員	AIの検索と従来のキーワード検索との違いについても触れさせていただきます。従来のインターネット検索では、入力したキーワードに基づいて複数の情報源を提示し、その中から利用者が調べる仕組みでした。いわば「この本、この資料を参考にしてください」という形で情報が提供されていました。一方でAIは、大量の情報から自動的に要約し、答えとして提示してきます。その中には誤りが含まれる可能性もあるため、子どもたちにはその点をしっかりと教えていく必要があります。授業などでAIを活用する際にも、従来のキーワード検索とAI検索の違いを理解させ、正しく使う力を育てていかなければなりませんと考えています。
委員	<p>学校現場では、次々と新しい課題や要望が生じています。「この人を配置してほしい」「この設備を修繕してほしい」といった要望が多くあり、当初数年後に対応する予定だったものが、別の問題が浮上したことで、対応できなくなるということも少なくありません。そのたびに事務局の方々も苦労され、工夫しながら対応していただいているのだろうと感じております。一方で、「もっと早く対応してほしい」と思うこともあります、計画的に進める難しさを痛感しています。特に5年後を見据えた計画の策定は、本当に難しいものだと実感しております。</p> <p>私自身が学校で大切にしているのは「人を中心とした環境づくり」です。環境にはハード面やソフト面といった「もの」で整える部分もありますが、「人の環境づくり」は「人」でしか実現できないものだと思っています。例えばストレスチェックについても、本市で教員向けに実施されていますが、私はストレスチェックをする前に、日常的な面談やコミュニケーションを重ねることが大切だと考えています。形式的なチェックだけでは心が通じない面があり、血の通った対話や気持ちの通じ合いが必要です。そのため、私自身も日頃から先生方に「子どもたちへの声かけを日常的にしてほしい」とお願いしています。教育相談の時間を設けるだけでなく、普段の中で一人ひとりに声をかけ、困っていることや不安がないかを確認することが大切だと思っています。</p> <p>ICTについては、自分自身ついていけない部分もありますが、学校はやはり人が中心であり、先生と子どもがいてこそ成り立つ場だと思っています。そのうえでICTを補助的に活用し、バランスを取りながら付き合っていくことが重要です。</p> <p>学校現場では修繕が必要な箇所や設備の不足も多く、教室の空きがない、雨漏りやトイレの不具合など、日々新しい課題が生じています。</p>

	そのため計画どおりに進めるのは難しいのが実情です。しかし、子どもたちは日々成長していくため、我々も働き方改革を進めながらできることに取り組んでおります。市民や地域の皆様にも引き続きご支援いただければ大変助かります。
委員	<p>前半で外国交流についての話がありましたが、日進の子どもたちは英語を勉強しても、それを使う機会がほとんどなく、とても残念に感じています。日進市には大学が近くにあり、そうした方々と学習の場を共有できれば、子どもたちにとって大きなプラスになると 생각ています。昨年度、教育委員会から大学との協定があると聞き、私自身も学校に留学生を招き、子どもたちに英語を使う機会を作ってもらえないかと連絡をしました。しかしながら、実現には至らず、今回は区長がバリとの交流を個人的に実現してくださったという経緯があります。私は、大学等との連携により学習の場を広げることが日進市の大きな魅力になると考えており、その点を強調したいと思います。</p> <p>また、成果指標において「学習の場と機会に対する満足度」が現状20.1%で、2030年度の目標が22%となっていますが、これは低すぎると感じています。大学や地域の方々と協力し、子どもたちが学習できる場をもっと拡充していく必要があります。その方向で私自身も連携を図っていきたいと考えています。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、既に大学と連携した講座や子ども大学を実施していますが、参加者数が限られており、すべての子どもが参加できる状況ではありません。現在は市民会館や大学に出向いて講座を受ける形が中心ですが、今後はオンラインでの受講など、新しい仕組みを取り入れる必要があると考えております。</p> <p>また、大学連携の事例として、名城大学と連携して作成した社会科副読本の動画が「全国自作視聴覚教材コンクール」に入選し、東京での授賞式にも出席しました。大学生とともに教材作りに取り組むというのは、本市ならではの特色であり、全国的にも評価されています。ただし、こうした取り組みは大学側の授業の都合などもあり、すべての大学で実現できるわけではありません。今後も、より参加しやすい形で大学と協力し、取り組みを広げていきたいと考えています。</p>
委員	私は楣山女学園大学に所属しておりますが、留学生が多いのは名古屋学芸大学で、約700名を受け入れています。一方で楣山女学園大学は教育に関心のある留学生が少なく、小学校への派遣はなかなか実現できませんでした。私自身、留学生に呼びかけをしましたが、それぞれ建築や文化、経営など専門分野を学ぶ目的があり、教育活動に参加する希望者はいませんでした。そのため、結局は日本人学生が外国文

	<p>化を紹介する授業を行いました。今後は、Zoom を活用した交流の可能性も考えています。</p> <p>学校での総合的な学習の時間に連携を試みたこともありましたが、受け入れ先の学校がなく、最終的には学生が制作した SDGs 動画を提供する形で終わってしまい、実際に動画を見ていただいているかどうかも分かりませんでした。また、図書館で英語の絵本を使った講座を実施したこともあります。</p> <p>大学との連携の上で課題となるのは、教育学部の学生は小学校で活動したい意欲があるあっても、取得すべき単位が多く授業数も多いため、小学校側の都合に合わせてタイミングよく参加できる学生が少ないのが現状です。さらに、大学から現地の学校まで移動に時間がかかるため、時間的な制約もあり、継続的な実施は難しいという実情があります。</p>
委員	<p>先日、子どもが、大学での講座に参加しましたが、6 講座ほど募集がある中で非常に人気が高く、抽選により 1 謲座しか参加できませんでした。市全体から申し込みがあるため、参加できる枠が少なくなってしまうのだと思います。もし Zoom などを活用できれば、より多くの子どもたちが参加でき、交流の機会が広がるのではないかと思います。付け加えて意見とさせていただきます。</p>
委員長	<p>皆様、ありがとうございました。これにて以上とさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>では、以上で予定していた議題を終了といたします。</p> <p>ここで、進行を事務局と交代いたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>各委員のみなさま、長時間にわたりありがとうございました。続きまして、その他について事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>1 点目です。</p> <p>追加のご意見がありましたら、10 月 3 日（金）までにご連絡ください。様式をご用意しましたが、用意した様式でも、それ以外でご提出いただいても結構ですので、よろしくお願ひします。</p> <p>次に 2 点目です。</p> <p>先ほどもお伝えしましたが、12 月から 1 月にパブリックコメントを実施します。本日いただいたご意見と、10 月 3 日（金）までに提出されたご意見を踏まえて案を作成します。事務局で作成の上、委員長に確認していただいた上で実施案とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>最後に 3 点目です。</p> <p>パブコメでいただいたご意見と、それに対する修正案について、</p>

	<p>委員の皆様にご検討いただきます。時期としては、1月下旬に第4回の委員会を開催予定です。日程は改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第3回教育振興基本計画策定委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p>